

「急性期看護補助体制加算、看護補助加算」対象研修

# 「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」

- ・平成 28 年度診療報酬改定において、「急性期看護補助体制加算、看護補助加算」の施設基準に、「事務的業務を行う看護補助者の配置」が新設されました。
- ・基本的な考えとして、看護職員が専門性の高い業務により集中できるよう、看護職員と看護補助者の業務分担に資する取り組みを実施した上で、看護補助業務のうち一定の部分までは、看護補助者が事務的業務を実施できることの明確化を図ることが求められます。
- ・当該病棟において、看護職員と看護補助者との業務範囲について、年に1回は見直しを行うこと。また、所定の研修を終了した看護師長が配置されている事が望ましいことが明記されました。

効率的な業務運営と良質な看護サービスの提供を目的とした看護補助者の業務範囲や教育及び就業環境について理解し、自施設における看護補助体制整備を推進していきましょう。

【日 時】 平成 30 年 7 月 5 日(木) 10 時 00 分～17 時 00 分 (受付開始 9 時 30 分)

【会 場】 公益社団法人東京都看護協会 2 階 サークル室

【内 容】 1看護補助者活用における労務管理の留意点  
2看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 (別紙プログラム参照)

(1) 講義 4科目

(2) 演習 講義2～4の中から1つを選択

※ (1) の講義は、公益社団法人 日本看護協会が作成した DVD にて実施します。

※ (2) の演習は課題毎に分かれて実施します。

課題の内容を別紙プログラムで確認の上、必ず第2希望まで選択してください。

※この研修は、「急性期看護補助体制加算、看護補助加算」の施設基準を満たす 5 時間程度の研修です。

受講者は、「全時間受講」が必須で、「全時間受講」をもって、研修修了証を交付します。

【対 象】 医療機関に所属する看護管理者

※ 1施設につき、2名様までとさせていただきます。

応募者多数の場合、東京都内施設を優先させていただくことがあります。

【定 員】 150 名

【参加費】 会員 5,400 円 非会員および他県の方 10,800 円

【申込み方法】 公益社団法人 東京都看護協会ホームページにて受付 詳細は、裏面をご覧ください！

【申込み期間】 平成30年5月28日(月)～6月29日(金)12:00 まで先着順受付

※締切り前でも定員 150名に到達次第締め切らせていただきます。

## <問合せ先・連絡先>

公益社団法人 東京都看護協会

東京都新宿区筑土八幡町 4 番 17 号

TEL 03(5229)1532 FAX03(5229)1524

担当:大橋 純江 Eメール ohashi@tna.or.jp

事務局(教育部) Eメール ken@tna.or.jp

## 【会場案内図】



# 「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」 の申し込み方法

公益社団法人 東京都看護協会ホームページから Web にてお申し込みください。

東京都看護協会のホームページ：<http://www.tna.or.jp/>

へアクセスしてください。



## ■お申込みの流れについて



## ※Web 申込みの際の注意事項！

- ① 入力の際、半角・全角に注意してください。
- ② 申込み後、受付確認メールが届かない場合は、下記までお電話にてお問い合わせください。

〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17  
 公益社団法人 東京都看護協会 大橋  
 TEL：03(5229)1532 (直通)  
 FAX：03(5229)1524  
 E-mail：ohashi@tna.or.jp